

放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

295,258百万円（258,174百万円）

水・大気環境局 放射性物質汚染対策担当参事官室
総務課除染渉外広報室

1. 事業の必要性・概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。

本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即して、

- ① 除染特別地域における生活圏の除染の推進（41,507百万円）
- ② 除染特別地域における除去土壌等の減容化、仮置き（143,934百万円）
- ③ 除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視（1,432百万円）
- ④ 除染実証事業等（728百万円）
- ⑤ 地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置（105,963百万円）
- ⑥ 正確かつ分かりやすい情報発信（1,191百万円）

等を行う。

2. 事業計画（業務内容）

事項	H24	H25	H26	H27	H28
① 生活圏における除染					→
② 除去土壌等の減容化、仮置き					→
③ 放射線量の監視					→
④ 除染実証事業等					→
⑤ 地方公共団体に対する財政措置					→
⑥ 正確かつ分かりやすい情報発信等					→

3. 施策の効果

放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響の速やかな低減。

放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

295,258百万円(258,174百万円)

【除染前】



目的：放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響の速やかな低減

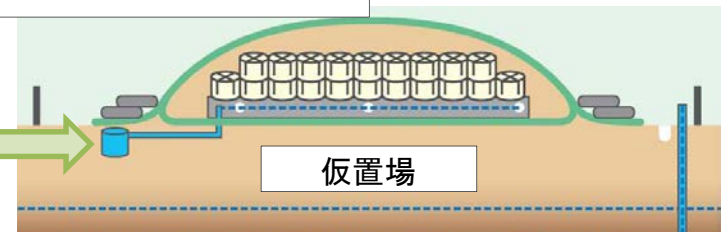
- 概要：①除染特別地域における生活圏の除染の推進
②除染特別地域における除去土壌等の減容化、仮置き
③除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視
④除染実証事業等
⑤地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置
⑥正確かつ分かりやすい情報発信等

除染により放射性物質を取り除く
(①生活圏における除染・・・41,507百万円)

【除染後】



除去土壌等は減容化して仮置き
(②除去土壌等の減容化、仮置き・・・143,934百万円)



除染後は空間線量率をモニタリング
(③放射線量の監視・・・1,432百万円)

除染特別地域における①～③の取組を実施するとともに、市町村による除染等に対する財政措置を実施(⑤地方公共団体に対する財政措置(105,963百万円))。

また、除染に関する知見の収集(④除染技術実証事業等(728百万円))や除染に関する情報発信(⑥正確かつ分かりやすい情報発信等(1,191百万円))も実施する。